

愛知県知事 大村 秀章 様

自動車諸税に関する要望

令和6年10月

名古屋商工会議所

要 望

愛知県は、1977年以来連続で全国1位の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。その中でも自動車産業は、本県内の製造品出荷額等の54%を占める基幹産業である。

また、全国的に見ても、自動車産業は全就業人口の8%にあたる558万人の雇用を創出し、製造業全体の中で製造品出荷額は20%、設備投資額は26%、研究開発費は31%を占める我が国を牽引する産業となっている。

自動車産業は、様々な産業との関りが深く、日本経済を支える重要な基幹産業であるが、現在、CASEに代表される100年に一度の大変革に直面している。カーボンニュートラルや自動運転技術など、日本が競争力を高め、世界のイノベーションをリードできるか重要な局面を迎えているが、現行の自動車諸税の税体系や課税根拠は、社会の変化やスピードに適応できておらず、抜本的な見直しが必要である。

日本の車体課税は、自動車保有負担において、国際的にも主要国の中で最も高い水準にあり、自動車ユーザーの負担軽減や複雑な税制の簡素化を図るべきである。

環境性能割の税率は、環境負荷の小さな自動車の普及を後押しするためにも、引き下げが必要である。また、自動車重量税は、

道路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失しているとともに、自動車税との二重課税となっており、廃止すべきである。

中長期的には、『2050年カーボンニュートラル』目標の実現や自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展などを踏まえながら、受益と負担の関係を含めて、公平・中立・簡素な課税となるように、自動車諸税は抜本的に見直すべきである。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

記

1. 自動車ユーザーの負担軽減や関係諸税の簡素化
2. 環境性能割の税率引き下げ
3. 自動車重量税の速やかな廃止

令和6年10月25日

名古屋商工会議所

会頭 嶋尾 正